

(A15-0344)

*朝日新聞社に無断で転載することを禁じます

「パパはてんやわんや」。
龍谷大学の平野哲郎助教授
(民事法)が研究室に張って
いる、男の育児参加を勧める
ポスターの文句だ。男性の育
児休業を増やす提案を寄せて
もらった。

4月施行の次世代育成支援対策
推進法は企業などに子育て支援の
ための行動計画策定義務を課し
た。子育て支援の鍵は男性の育児
参加の促進にある。男性が育児休
業をとることは多くのメリット
がある。男性は家族とのきずなを
築くことができるし、女性は育児
の責任を一人で抱え込まなくてよ
くなる。

育児がとりやすい職場は、働く
人の人間性を尊重していると評価
されて優秀な人材が集まり、士気
も向上するだろう。男性の育児は

男の育児休業増やすには

ワーク・ライフ・バランス(仕事
と家庭の調和)のとれた真に豊か
な社会を実現し、少子化の解消に
結びつくことも期待できる。

男性の育児促進のために次のよ
うな方策が考えられる。まず、育
休取得による不利益扱いの禁止を
徹底する。育児後、査定を落とさ
れたり、単身赴任を余儀なくされ
たりした例を聞くが、これは法で
禁止されていると周知し、行政・



平野 哲郎氏

ひらの・てつろう 69年生ま
れ。大阪地裁判事補だった01年10
月から半年間、男性裁判官で初の
育休を取得。02年4月から現職。

司法による是正・救済を積極的に
行うべきである。部下が申し出た
育休の撤回や期間短縮を求める上
司も少なくないが、今後は育休取
得を勧める上司はプラス査定にす
るようにしてほしい。

また、経済的保障も重要であ
る。共働きでも男性の収入の方が
多い場合、女性が育休をとること
になりがちだが、夫婦合算した家
庭収入を算出し、その何割かを保
障するという制度にすれば、夫婦
交代でとりやすくなるだろう。

男性の意識改革のためには、仕
事一筋で生きてきて老後、家族か
ら疎んじられている熟年男性に反
省談を語ってもらったり、育休体
験記コンテストを催したりするこ
とも効果的ではないか。

それでも男性の育休取得率が0
・56%という現状が大きく変わら

なければ、収入についての手当て
をした上で義務づけるしかない。
それも数日ではなく、育児の大変
さを体験するという意味で、数カ
月が望ましい。子育ての幸福(と
苦勞)が身にしみると思う。

私自身、長男が生後1カ月半か
ら半年間、育休をとった。満面の
笑顔はもちろん、真っ赤になって
泣くのもいとおしく、いそいそと
世話をした。無論、楽しいことは
かりではない。昼間、誰とも話さ
ずに、果てることのないおむつ交
換やミルク。炊事、洗濯、掃除に
も追われる。1人で子育てをする
疲労感や孤独感がよくわかった。

それでも、育休中、そしてその
後の子育てを通じて培った子ども
とのきずなは一生の宝だと実感し
ている。昨年7月、長女が誕生
し、今度は医学生の子が、育児休
学をした。一人でも多くの男性
にこんな豊かな体験をしてほし
い。あなたも育休してみませんか
?

(寄稿)

不利益扱い禁止徹底を